

戦後 79 年。時代は昭和から平成、そして令和へと移り変わり、戦争を経験した人も、惨禍（さんか）を語り継ぐ人も減っています。戦後生まれが 8 割を占め、戦争が「記憶」から「歴史」へと形を変えていく中で、私たちは次世代に何を伝え残していけるだろうか。平和の尊さに思いをはせながら明るい未来を願う 8 月です。

## 社労士がズバリ! 職場の Q&A

### 今月の Q & A : 【高齢受給者証の一部負担金の割合の違いについて教えてください】

**Q** 責任をもって仕事をしてくれるため弊社は高齢のフルタイム従業員を多く雇用しています。70 歳を超えて 74 歳までの従業員は高齢受給者証を交付されていますが、よく見ると負担金割合が 2 割の人と 3 割の人がいます。毎月の労働時間はほぼ同じ、給与も大きな違いはないのですが、どうして違っているのでしょうか。

**A** 健康保険に加入したまま 70 歳を迎えた場合は 70 歳到達の翌月 1 日から、70 歳を超えて健康保険に加入した場合（被扶養者として認定された場合も同じ）は、加入した日から高齢受給者となり、負担金割合を記載した高齢受給者証が交付されます。医療機関で受診する際は、健康保険証と高齢受給者証の両方を窓口で提示しなければなりません。健康保険の窓口負担金の割合に違いがあるのは、標準報酬月額が 28 万円以上なら 3 割、26 万円以下なら 2 割と決まっているためです。毎月の給料が 27 万円前後の場合、わずかな違いで負担割合が違ってきます。



## 光を放つ 名言コラム

### 【これが現在地です】

「これが相談者さんの現在地です」。朝日新聞の人生相談コーナー「悩みのつぼ」の中には、文筆家である清田隆之氏の回答にこうした表現がよく出てきます。相談者の悩みを自分の言葉で整理し「現在地」を確認した上で、自身の考えをつづるのが清田氏のスタイルのようです。悩みがあるとき、これからどうすればいいのだろう？と考える人は多いでしょう。達成したい目標があるときも、何をどうやったらうまくいくかに意識が向きます。このように目的地や方法を考えるのはもちろん大切なことですが、それと同じくらい大切なのが、今の自分の状況や環境、現在地を知ろうとすることでしょう。何ができて何ができないかなどをざっくりと把握すれば、すべきことを考えやすくなります。しかし把握していなければ、明後日の方向に走っても気付かないかもしれません。どこに行くにも、出発するのは現在地からです。

## 気軽に Let's 英会話

### 今月のキーワード : 【resort】

夏休みは観光地やリゾート気分を味わえる施設などへ行けるとうれしいですね。「〇〇リゾート」など「行楽地・保養地」という意味ですっかり日本語としてなじんでいる“resort”は、他に「(困ったときの) 頼みの綱」という意味もあります。そのため“last resort”は「最後の行楽地」ではなく「最後の手段」という意味になります。“Japanese police are allowed to use guns only as a last resort.”は「日本の警察では最終手段としてのみ拳銃の使用が許可されている」という意味です。

長期間の保管でしおれてしまった葉物野菜は、お湯に浸すとシャキッとします。お湯によつて葉物野菜の気孔という小さな穴が開き、水分を吸収してみずみずしい食感が復活します。50度くらいのお湯に1〜2分浸せば、水溶性ビタミンの流出も抑えられます。



# ユウタとコハル

画：ゴハチ



## 振り向けばあそこにも「商売のヒント」 ここに

### 今月の商売のヒント：【逆境で結果を出せる人】

商売をしていれば、厳しい環境や予期せぬ困難にしばしば直面します。しかし逆境の乗り越え方で、その後の成り行きは大きく変わります。いわゆる成功者と呼ばれる人に共通しているのは、決してネガティブな状態にとどまらないというマインドセット。彼らは自分のマインドをコントロールし、精神的な圧力を乗り越え、ポジティブな視点を持つ方法を知っています。そのひとつは、流れが悪い状況で勝負しないこと。どんなに頑張っても評価されない、認められないという状況はあります。そこでもがいても事態は好転するどころか、ますます泥沼になってしまうこともあります。非常に悔しい状況ではありますが、ここで大事なことは「今は流れが悪い」とはっきり認識することです。流れが悪いときに「勝ちたい」「評価されたい」と努力をしても、状況は容易に変わりません。そんなときは「今は勝負するときではない」と割り切り、周囲の評価を気にせず、日々の仕事に集中することが賢明です。あれこれ動きすぎないほうが、かえってよい流れをつくっていくこともあります。無駄な労力を消費せず、淡々と自分の能力を高め、次の来るべきときに備えることに力を注ぐ。逆境の中で静かに力を蓄えておけば、ここぞという好機ですぐ行動に移せるでしょう。そしてもうひとつ「気にしない」という鈍感力も逆境に強くなるマインドセットとして覚えておきましょう。困難な状況は永遠に続くわけではありません。どんなときもネガティブになり過ぎず、うまくいかないと感じたら「まあいいか。こんなときもあるさ」と声に出して深呼吸でもしてみましょう。きっと大丈夫です。



## ナットク! 気になっていたあの言葉

### 今月の気になっていたあの言葉：【空家等対策特別措置法】

空き家の適切な管理や処理方法を定めた法律。2015年5月より所有者の許可がなくても敷地への立ち入り調査や、住民票などからの個人情報確認が可能となった。2023年12月に改正法が施行され、近隣に悪影響を及ぼすため早急な対処が必要とされる「特定空き家」の増加を防ぎ、除却する取り組みが行われている。

事務所公式LINEを始めました。  
法改正など必要な情報を短い動画で配信していきます。  
ぜひ登録してください！



就業規則・給与計算・有休の相談などなら  
社会保険労務士・行政書士 中奥事務所

〒668-0024

兵庫県豊岡市寿町5-3

電話：0796-24-8677

FAX：0796-24-8678

